

1－（４）鴨東・嵯峨嵐山地区等における電線類地中化等の集中的な推進

（国土交通省）

このほど、国においては歴史的な都市景観に配慮して歴史的景観地区などの非幹線道路における新たな無電柱化の取組を開始されました。京都市では、日本文化の象徴である歴史都市・京都を「電線のない美しいまち」とするため、この取組をさらに一步進め、景観にとりわけ配慮すべき地区（伝統的建造物群保存地区等）において電線類地中化等を集中実施することや電線類の地中化を義務付ける新たな制度の導入を提案します。

また、京都市は、景観面のほか、安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止とライフラインの安全性・信頼性の向上、高度情報化社会への対応等の観点からも、電線類の地中化を積極的に推進しております。しかしながら、整備に当たっては、多額の建設費用が必要であるとともに、電力事業者等との整備合意や電力地上機器のコンパクト化等の協力を得ることが困難な状況にあります。さらに、伝統的な町並みを形成する地域においては、電線類の地中化に伴う舗装復旧に際して周囲の環境と調和したグレードの高い整備が必要であります。こうした事業は電線共同溝の補助制度の対象でなく、事業展開を難しくしております。よって、次のとおり提案・要望します。

提案事項

- 1 おうとう 鴨東・嵯峨嵐山地区等における電線類地中化等の集中実施と電線類の地中化を義務付ける新たな制度の導入
- 2 伝統的な町並みを形成する地域で、新たに石畳等のグレードアップ舗装を行う場合の財政措置

要望事項

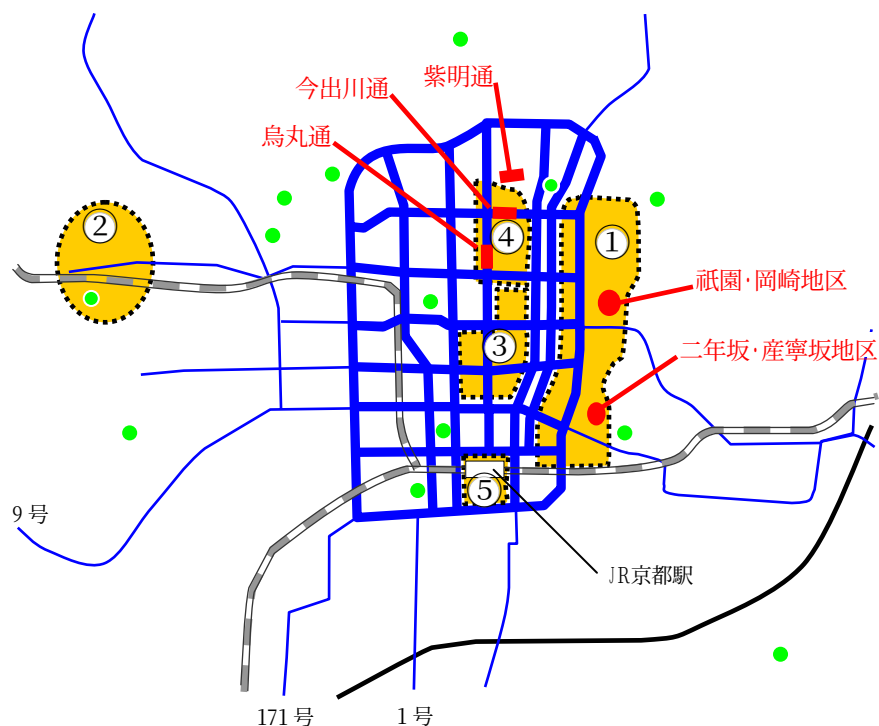
- 1 電線類地中化整備事業に係る国庫補助率の引上げ
- 2 関西電力・N T T等への技術面を含めた協力要請

主な提案先：国土交通省(道路局路政課、国道・防災課、地方道・環境課)

京都市の担当課：建設局 道路部 道路維持課長 新谷秀明 TEL 075-222-3568

<京都市の取組・現状>

○京都市の電線類地中化計画（イメージ）



電線類地中化の集中的実施地域



①鴨東地区 ②嵯峨嵐山周辺 ③職住共存地区 ④京都御苑周辺 ⑤京都駅周辺地区

17年度整備路線



地区



主要幹線道路



世界文化遺産周辺(高山寺,延暦寺を除く)



○京都市の電線類地中化等実施状況

42.85 キロメートル（平成 17 年 3 月末現在）

○無電柱化推進計画

平成 16 年度～平成 20 年度整備予定路線

34.29 キロメートル

平成 17 年度整備予定路線

2.71 キロメートル

〔 祇園・岡崎地区, 二年坂・産寧坂地区,
烏丸通, 今出川通ほか 〕



（整備前）



（整備後）